

## 令和6年12月定例教育委員会会議録

### 1 日 時

令和6年12月26日（木）午後2時00分から午後2時45分まで

### 2 場 所

唐津市役所 本庁4階 大会議室

### 3 出席者

#### (1) 教育長

栗原宣康

#### (2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子

#### (3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育企画課長 牟田茂典、教育副部長兼近代図書館長 白水哲也、教育総務課長 森徳雄、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古場真由美、学校給食課長 岡田和幸、生涯学習文化財課長 岩尾峯希、浜玉市民センター産業・教育課長 山本功、厳木市民センター産業・教育課係長 林田一華、相知市民センター産業・教育課長 山口浩司、北波多市民センター産業・教育課長 大石紳太郎、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育課長 濱口和彦、七山市民センター産業・教育課係長 市丸里恵、教育企画課係長 阿部修久、教育総務課係長 竹下慎也、教育総務課主査 宮口由佳

### 4 議 題

#### (1) 議案

議案第44号 唐津市学校給食の実施及び管理に関する規則の一部を改正する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第45号 唐津市都市コミュニティセンター旧社会体育館の用途廃止について

【原案どおり可決】

(2) 協議事項

- ① 旧厳木幼稚園用地の用途廃止について
- ② 学校給食費の見直しに係る諮問について

(3) 報告事項

- ① 教育長報告
- ② 各課報告事項
  - ・ 1 2 月市議会定例会の報告について
  - ・ 共催及び後援について
  - ・ 教育委員会行事予定
- ③ その他

## 【定例会】

午後 2 時 0 0 分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として宮崎委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

### ○教育長（栗原宣康君）

それでは、議事に入ります。

議案第 4 4 号について、事務局お願いします。

### ○学校給食課長（岡田和幸君）

学校給食課でございます。議案集の 2 ページをお願いいたします。

唐津市学校給食の実施及び管理に関する規則の一部を改正する規則制定について御説明申し上げます。

今年度から開始いたしました学校給食費の公会計化に伴いまして学校給食費の徴収事務を行っておりますが、その中で、転入、転出、給食の回数等で規則に規定する方法では徴収が難しい場合に対応するため、改正するものでございます。

具体的に申しますと、現行の規則では、学校給食費は 5 月から 3 月までの 1 1 か月で納めていただくようにしておりますが、5 月から 2 月までは定額、具体的に申しますと小学校は 4, 5 0 0 円、中学校は 5, 2 5 0 円徴収しておるところでございます。3 月は全体に係る経費から徴収額を差し引いた残額という形で徴収をいたしているところでございます。しかしながら、中学校 3 年生におきましては、3 学期の登校回数、登校日数が少ないため、2 月分まで定額で納めていただくと学校によっては徴収額が経費を上回る可能性があることから、柔軟に対応するために改正するものでございます。

改正内容といたしましては、第 9 条に第 2 項として、納付方法、納期限及び納付額の特例に関する規定を加えるものでございます。

施行期日は公布の日からとしております。

次のページは具体的な改正内容を、その次のページは新旧対照表を掲載しております。

以上、簡単ではございますけれども、説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第４４号について質問や御意見はございませんか。

県立高校の入学者選抜を実施される計画の日が非常に早い場合、その翌々日が大体、卒業式になるようですから、３月の給食回数が中学３年生は非常に少ないケースがあるということだったように思いますけど、そういうことですね。

○学校給食課長（岡田和幸君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

要するに中学３年生への配慮のためにということですかね。

○学校給食課長（岡田和幸君）

そのとおりでございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第４４号については御承認をいただきました。

議案第４５号について、事務局お願いします。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

生涯学習文化財課でございます。議案集第１の５ページを御覧ください。

議案第４５号 唐津市都市コミュニティセンター旧社会体育館の用途廃止について御説明いたします。

提案理由といたしましては、令和６年１２月１日付けで廃止した唐津市都市コミュニティセンターの社会体育館について、令和６年８月の定例教育委員会で承認を得ました外町公民館の移転改築方針のとおり、新外町公民館建設に当たり当該建物を解体するため、用途廃止を行うものでございます。

次のページを御覧ください。

新外町公民館建設に当たり当該建物を解体するため、用途廃止を行うものでございます。

なお、用途廃止後は解体工事に着手いたしまして、解体工事完了後はその用地に外町公民館を建設し、その後、唐津市都市コミュニティセンターは廃止及

び解体の予定でございます。

7 ページに社会体育館の位置を示した航空写真、それから、8 ページに建物明細を掲載しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○教育長（栗原宣康君）**

議案第 4 5 号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、議案第 4 5 号については御承認をいただきました。

協議事項に入ります。

旧厳木幼稚園用地の用途廃止について、事務局お願いします。

**○教育総務課長（森 徳雄君）**

教育総務課でございます。議案集第 1 の 9 ページをお願いします。

協議事項、旧厳木幼稚園用地の用途廃止についてでございます。

概要でございますが、旧厳木幼稚園は平成 3 1 年 3 月に閉園し、令和 5 年度に建物解体を実施いたしました。旧厳木幼稚園用地は、今後、周辺市有地と併せた利活用が見込まれますことから、用途廃止を行いまして、公共財産規則に基づき公共施設再編・資産活用課へ管理替するものでございます。

次に、移管します土地の概要でございますが、所在地は厳木町厳木字上厳木 1 1 0 9 番 2、1 1 0 9 番 3 で、地目は宅地となっております。面積は 2 筆の合計で 1, 5 1 6. 4 4 平方メートルでございます。

今後の手続でございますが、本日協議をいただきまして、次回の定例教育委員会に議案として付し、御承認をいただきましたら、普通財産として公共施設再編・資産活用課に管理替を行いまして、そちらで土地の有効活用を検討されます。

1 0 ページに位置図、1 1 ページに解体前でございますが、航空写真を添付しておりますので、御確認をお願いします。

1 2 ページに現況写真を添付しておりますが、先日、除草作業を行っておりますので、写真よりきれいな状態で管理をしております。

1 3 ページは土地台帳でございます。

説明は以上でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

旧厳木幼稚園用地の用途廃止について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（宮崎美和君）

管理替されるとのことですが、更地になってしまうと意外に土地が広く感じるの、私も通るときはのぞき込んだりするんですけど、今の段階で周辺市有地と併せた利活用の予定とか計画とか上がっているものはあるのですか。

○教育長（栗原宣康君）

事務局お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

お答えします。

11ページの航空写真を御覧になっていただきますと、幼稚園の北側にまだ残っております旧厳木公民館の支館ですけれども、こちらも解体されております。厳木幼稚園の用地だけが道路に接しておらず、単体での活用はちょっと難しいため、北側の用地と併せまして、今後、厳木市民センターの建て替えも進みますので、そちらと併せた活用を検討されていくかと考えております。

以上でございます。

○教育委員（宮崎美和君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、学校給食費の見直しに係る諮問について、事務局お願いします。

○学校給食課長（岡田和幸君）

学校給食課でございます。議案集の15ページをお願いいたします。

学校給食費の見直しについて諮問をするものでございます。

近年の物価高騰によりまして、学校給食における食材費も値上がりをしております。特に米の価格の上昇が著しい状況でございまして、給食の質や栄養価を低下させることなく、おいしい学校給食を提供するためには、財源でございます学校給食費の見直しが必要ではないかということで考えておるところでございます。

つきましては、学校給食費の見直しについて、唐津市学校給食運営委員会の委員の皆様の御意見を伺いたく、唐津市学校給食運営委員会条例第2条第1項第2号の規定に基づきまして諮問するものでございます。

なお、学校給食の米につきましては、令和5年産の新米で10キロ当たり3,445円でしたが、令和6年の新米で5,097円という形で、約1.5倍相当に値上がりをしているものでございます。1食当たりの単価で申しますと約10円から15円の値上がりという形になろうかと思いますので、この点も踏まえまして、委員の皆様に学校給食費の値上げを本当にすべきなのか、それとも現行の費用でどうにか対応すべきなのかという御意見を賜りたく、今回諮問するものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、説明を終わらせていただきます。御協議のほどよろしく願いいたします。

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、学校給食費の見直しに係る諮問について質問や御意見はございませんか。

**○教育委員（石山貴子君）**

11月19日に野菜のごま和えの提供中止、ナットの紛失についてですけれども、この件はどうなりましたか。

**○学校給食課長（岡田和幸君）**

御報告が遅れまして申し訳ございません。

ナット自体は、ある学校の食缶の中にありまして、子どもたちが口にすることなく回収できた状況でございます。その代替えの食材といたしまして、翌日、鶏のから揚げを提供いたしまして、対応させていただいているところでございます。

以上です。

**○教育委員（石山貴子君）**

保護者さんの中からは、このプリントをいただかれて、「また」という声が率直に聞かれています。提供中止ということですので、廃棄ですよ。そういう食材費用や、もちろん学校給食費の物価高騰による見直しについてということとはこれから審議されていかなければいけないと思うんですけれども、こういったことの説明というか、やっぱり納得するような説明がないと、廃棄する分がもったいないという形に保護者の方は思っていると思います。

**○学校給食課長（岡田和幸君）**

御意見ありがとうございます。

我々のほうも極力というか、基本的にはこういうことがないように心がけてはおりますので、調理場のほうにもっとしっかりと対応するようにということで私のほうからも指導しておきますので、今後ご理解いただけるよう対応したいと考えております。

以上です。

**○教育長（栗原宣康君）**

ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、報告事項に入ります。

まずは教育長報告です。別紙を御覧ください。

昨日、第60回教職員研究論文等表彰式と発表会がありました。3名の委員さんには御出席いただきまして大変ありがとうございました。昨日会場でお話ししたとおり、19点という初めての出品で、しかも、出していただいた方はほぼ10年以内の教職員の方ばかりでしたので、そのことはとてもすばらしい前進かなというふうに思って、うれしく思ったところです。さらに昨日たくさん来てくださった先生方が意欲的に研究授業だったりとか、授業改善に向けての取組に励んでくださればいいなと思っています。

以上です。

では、各課の報告事項に参ります。

12月の市議会定例会の報告についてお願いします。

**○教育部長（中山 誠君）**

別冊の報告事項①を御覧ください。12月市議会定例会の報告でございます。

今回の12月市議会につきましては、議案質疑が2名の議員さんからそれぞれ1項目、一般質問につきましては9名の議員さんから12の項目について質問をいただいております。各議員におかれましては、今議会の一般質問が任期最後の一般質問となっております。

それでは、内容について御説明いたします。1ページをお開きください。

議案の1つ目ということで、宮原辰海議員です。補正予算の中の債務負担行為で挙げておりますスクールバス運行業務委託料についての御質疑ございま



した。項目が3つございまして、対象となる学校とルートについて、2番目が限度額を設定して債務負担行為とする理由について、3番目が入札に至るまでの今後のスケジュールについてという3項目の御質疑でございました。

次のページをお願いいたします。3ページになります。

中川幸次議員、こちらと同じくスクールバスの運行業務委託料ということで御質疑いただいております。こちらは2項目で、鏡山小、北波多小、七山小へ新たにスクールバス導入に至った経緯はということで、こちらのほうは既存の路線バス3路線が減便または廃止になることから、それまで通学定期券の補助でしてありました通学支援を今度はスクールバスに切り替えてということで説明いたしております。

2番目が委託先の選定でございまして、これについては、本市の指名資格を持たれる7つの業者さんを指名して入札しますとお答えしております。

次のページをお願いいたします。4ページになります。

ここから一般質問になります。

まずは、江里孝男議員です。子どもたちを育む体制の充実についてということで、本市の教育、特に社会教育、それから教育全般ということで御質問をいただいております。

初めに地域学校協働活動ということで関連の質問をされています。地域学校協働活動というのは、平成29年度に社会教育法の改正に伴って、それまで地域のほうでは行っていたいたんですけれども、学校と地域が一緒になって様々な子どもたちの体験活動などを行うということを改めて社会教育法に位置づけられているというものでございます。

実際にはどのような内容かということ、地域学校協働活動を推進するため、活動に関する連携協力体制の整備と、地域学校協働活動推進員というものを配置するというこの2つが大きな改正点になっております。そういったことにつきまして、幾つか項目を説明しております。

次のページになります。

6番目になりますが、地域学校協働活動の活動状況についての質疑ですが、活動の内容として主な活動メニューを5点挙げ、次の項目で、本市で行われているいきいき学ぶからつつ子育成事業、あるいは青少年育成協議会、老人クラブ、ボランティア団体、各種民間団体のそれぞれの活動内容について、具体例を挙げて御説明いたしております。

8 番目で、子どもたちや教職員への効果はということで御質問がございまして、子どもたちにとっては、そこに書いておりますとおり従前から申し上げているような効果があると。また、教職員についても、子どもや学校が地域に支えられている安心感であるとか、子どもと共に地域を学ぶことによって指導力向上等が図られているものと考えていると答弁いたしております。

次に、地域学校協働活動本部の整備についてということで、議員としては、従前からしているのに改めてこういった地域学校協働活動本部というものを組織する必要はないんじゃないかということで質問をされています。本市としてもそのように考えていまして、地域の特性などがございますので、それぞれの地域で設置したほうがいいということで地域の話合いができたところについては設置をするということで答弁をいたしております。

1 1 番目の校外活動での交通費の補助についてということで、地域学校協働活動については交通費の補助はないことをご説明し、1 2 番目で校外活動での交通費の補助についてということで再度質問をいただいています。市単独事業としてやっておりますいきいき学ぶからつつ子育成事業については、交通費とか、そういったものも補助対象になっております。ただ、これについては各学校区の実行委員会ですなっていますので、補助金の使い方や事業内容等々についてはその実行委員会で決められていますという答弁をいたしております。

1 3 番目で実行委員会のメンバーについてということで答えまして、次のページ、9 ページになりますが、ここから議員のお考えというものをおっしゃっています。体験活動の充実は子どもたちにとって大切であるというのは論をまたないことであるけれども、それについてどういうふうに推進していくのかというところで御質問をいただいております。

これにつきましては、社会教育団体への補助ですとか、民間が行う子どもたちの体験活動、こういったものに補助金を出しており、また、市の活動としては、たくましいからつつ子育成事業、あるいはいきいき学ぶからつつ子育成事業などの事業を進めています。今後とも一層推進を図ってまいりたいという形で答弁いたしております。

次ですが、9 月議会において、からつ少年の船、これは民間がやられている体験活動ですけれども、こちらのほうで補助内容を充実できないかということで別の議員さんから御質問をいただいております。その検討内容についてはどうなっているのかという御質問です。この中では、既に見直しに着手してお

り、来年度から充実を図りたいということで答弁しております。

最後、市長答弁ということで、教育費の増額、充実についてということで、もうちょっと唐津市の教育費を充実すべきじゃないのかということでご指摘いただいております。

こちらは市長のほうから、今までの市政においてやってこられたことの実績、それから、その中でもまだ努力が必要なものということで答えられまして、結果として、まだ道半ばであり、これでいいという認識はないと。ですから、さらなる教育力の充実に努めてまいりたいということで答弁されています。

次です。12ページになります。浦田関夫議員です。

子どもの権利条約についてということで、こちらは30年ほど前に国連の子どもの権利条約というものに日本が批准していると。それについて学校での取組はどうかということで御質問されています。

学校での子どもの権利条約の取組状況についてということですが、子どもの権利条約というものに特化した事業というのは特にはないけれども、それに関連した人権教育であったり、道徳の中でそれに資する授業、教育を行っていますという答弁をいたしております。

2番目に、子どもの権利に関する指導能力の向上のための教員に対しての研修についてということで、こちらのほうも権利条約そのものに特化した研修は行っていないけれども、ほかの研修の中で教員の資質向上に努めていますという答弁をいたしております。

3番目、ここから中学生の自衛隊への職場体験についてお尋ねです。

令和5年度実績で、本市の市立中学校18校中14校で自衛隊への職場体験を行っており、人数は46名でありました。

4番で、実力部隊といいますか、自衛隊への職場体験は権利条約の戦争からの保護というものに違反しているのではないかという御質問ですが、こちらのほうは、確かにそういうふうに明記されています。ただし、職場体験はあくまで望ましい勤労観・職業観の育成、学ぶこと、働くことの意義の理解及びその関連性の把握といった狙いがあることから、自衛隊についても一つの職業、職業選択の自由という観点から、生徒が主体的に選べるよう配慮することが重要であるということで答弁いただいております。

5番目です。自衛隊の本来の目的が実力部隊であるという不十分な認識を持ちながら子どもが職場体験することに対する教育長の考え方についてというこ

とで、こちらの中でも繰り返しになりますが、職場体験の本質というのは、職業の選択肢の一つとして自衛隊を希望する生徒がおり、それについては学校で対応しているということで答弁いただいております。

6 番目です。学校における子どもの権利条約の課題についてということで、こちらは権利条約というものよりも人権というか、SDGs 等にある人権、そういった観点から授業、教育を行っておるけれども、教員が人権に係る項目をどのくらい理解して取り組んでいるのかということと、各学校の取組みをお互いに知らないというところが課題であるということで答弁いたしております。

次のページになります。不登校が増えているが、子どもの権利条約第28条の学ぶ権利の保障についてということで、こちらのほうも不登校に関しては学校が一丸となって、チームとなって子どもたちにかかわる対策を立てており、適切な声かけとか家庭訪問等、保健室登校、別室登校、あるいはタブレットを活用したオンラインでの授業活動というところで学びを保障する取組をやっていきますというところで答えております。

最後に、フリースクールについてということで、本市にはフリースクールがなく、フリースクールをつくっている自治体もあることから、唐津市でも検討してはどうかという御質問をいただいております。結論としては、フリースクールについては引き続き情報収集に努めてまいりたいというふうに答弁いたしております。

次のページです。宮原辰海議員、挨拶についてということで、挨拶というのは大事であるけれども、学校での挨拶について教育委員会はどういった取組をしているのかというご質問です。これは委員の皆様も御存じの活動ですが、項目としては1番目に今の挨拶の状況、それから、2番目は学校でなく社会教育団体はどういった活動をしているのか、3番目に挨拶の必要性についてどう思うか、4番に今後どういうふうに挨拶の取組みを進めていくのかということで御質問をいただいておりますので、それぞれに答弁をいたしております。

次のページの19ページ、原雄一郎議員から若者の支援についてということで、こちらは他の部署とまたがってほかにも複数の質問項目があったのですが、教育委員会に対しては1項目だけです。

令和5年6月、原議員のほうから通学区域についてもうちょっと柔軟にするべきじゃないのかといった御質問がありましたが、それについてどういった検討を行ってきたのかという御質問です。

こちらにつきましては、今行っております通学区域審議会の中で通学区域の見直し、学校の受入れ状況であったりとか、要は学校運営に支障が出ない範囲である程度選択ができるというところで御審議をいただいているところで、今年度末までには通学区域審議会の答申の中で選択制の方針を示していただきまして、令和8年度からの実施に向けて準備を進めたいということで答弁いたしております。

次に、20ページです。教育環境について、黒木初議員です。

黒木議員は今まで学校遊具について質問されてきましたけれども、1番目、2番目で学校遊具、久留米市のほうで事故がありまして、それを受けて本市としてはどう考えているのかということで質問されています。

2番目に、過去4年間、遊具をどのぐらい修繕したのか、金額は幾らかということで御質問いただいて、それに対して答弁をいたしております。

3番目に、加唐小中学校の屋上笠木という、屋上の壁の立ち上がりの上の部分に金属製の部品がついているんですけれども、それが壊れているようだが、修理がまだなされていないという質問を受けています。これについては、屋上防水と一緒に工事をする必要があるため、現時点では笠木の部分が飛び散らないように、下に落ちないように措置はしており、来年度予算で要求したいということで答弁をしております。

4番目、どういった飛散防止措置をしているのかというご質問で、ビス留めで対応しておりますと答弁しております。

5番目に、今度は教員の業務負担増加に対する対応についてということで御質問をいただいています。趣旨は次のページの6番目になりますが、学校現場がどのような業務を負担に感じているのか、負担軽減の求めに対して内容を調べるためのアンケート調査を行ってはどうかという御質問でございました。

これについては、文科省においても全国の教職員に対する実態調査が実施されており、その結果も出ております。本市の学校も幾つか対象になっており、市教委としては、この国の調査である程度の課題をつかんでおるので、特に独自のアンケートをする予定はないという答弁をいたしております。

7番目です。今度は給食費無償化についてです。今年度から第3子以降の給食費の無償化を開始しておりますが、それ以降、第2子とか第1子とかに拡充の考えはないのかというところで質問を受けております。

こちらのほうは今年度から始まっておりますので、まずはこれの継続的な実

施に努めたいと考えています。拡充については慎重に検討が必要であるということ  
ことで答えております。

次のページ、23ページです。中川幸次議員です。

災害時避難所の環境整備ということで、こちらもほかの部にまたがって幾つ  
か質問がありまして、教育委員会に対しましては、避難所となっている体育館  
へのエアコン設置ということで3問御質問をいただいております。

1番目は、文科省から11月末に新たな補助制度、避難所としての体育館へ  
のエアコンの設置に対する補助について通知がされており、それについての内  
容をご説明しております。

2番目に、その要件の中で断熱性の確保ということが一つの要件になってい  
るけれども、こういった工事が必要なのかというご質問で、断熱工事を具体的  
に答えております。

最後の3番目、今後どう取り組んでいくのかということですが、本市につい  
ては、現在、特別教室の空調整備を進めており、こちらのほうに注力したいと  
考えています。ただ、屋内運動場、体育館は災害時の避難場所となっているの  
で、検討する必要は認識しているというところで答弁をいたしております。

次のページです。中川幸次議員の2項目めです。公民館の方向性についてと  
いうことで、教育委員さん方にも従前から公民館の位置づけというものをどう  
していくのかということで何回かお話をさせていただいておりますけれども、  
それについてどう考えるのかというご質問です。

1番目に、公民館の方向性についてということで、今まで検討してきた在り  
方といいますか、検討状況、教育委員会、市役所の市長部局まで含めたところ  
でどういった検討をしてきたのかということをお答弁いたしております。

次のページにもありますが、当然着手してから見えてきた課題もあり、すぐ  
に解決できない課題も当然あるけれども、今後も引き続き歩みを止めることな  
く検討を進めていきたいと答弁いたしております。

2番目に、県内他市ではどうなのかということで、県内、鳥栖市と伊万里市  
が公民館を市長部局所管として移管されていますので、それについてまずお答  
えしております。次のページになりますが、佐賀市については移管はしていな  
いけれども、施設自体の移管を現在検討されているというところで、3つの市  
の状況について答えております。

最後、今後の目途についてということで、公民館の在り方については、先ほ

ど申し上げたとおり、今までずっと検討を続けていますけれども、今後、協議を進めて、事務の整理、手続等も含めまして、3年以内を目途に具現化、要は実際に移管、あるいは在り方を形にするということを示してまいりたいということで答弁をいたしております。

次のページです。28ページになりますが、久保美樹議員です。

子ども（小学生）を取り巻く諸問題についてということで、1番目に小学校の施設改修計画、2番目に特別教室の空調整備計画、3番目にタブレット端末の更新計画、4番目に遠距離通学の支援を行う要件、対象者、費用について、5番目に通学支援の対象外となっている児童数と通学距離について、6番目に条件緩和の課題について、条件緩和というのは、4キロ、6キロという基準があるけれども、それを見直して、もっと近い子どもに通学支援を行うということについてはどうかという意味でのご質問です。最後に、通学支援を拡充、範囲を広げるということについての市長のお考えということで質問を受けております。

1番、2番、3番については、現在実施している内容についてお答えさせていただいております。通学支援につきましては、現在、統廃合した学校について通学支援を行っていきまして、文科省の基準としては、小学校が4キロ以上、中学校が6キロ以上ということになっているけれども、ある程度弾力的といたしますか、地域の実情を見て設定しているということでお答えをしております。

条件緩和、要は4キロ、6キロの見直しと、もうちょっと通学距離が短い児童生徒への支援については、課題としては当然財政負担もございますが、昨今の働き方改革に伴うバスの運転手不足というものも重くのしかかっているというところで、全市的な地域交通と併せてスクールバスもその中に組み込んで考えていく必要があるということで答えております。

7番目の市長答弁につきましては、市長の言葉で、国が示している4キロ、6キロというのでは、近年の気象状況の変化、夏の酷暑であったりとか、防犯の観点からいうと、4キロ、6キロという基準は合わなくなってきているのではないかという思いをおっしゃっていただいております。一方で、様々、先ほど私が申し上げたバスの運転手不足とか、市内のバス事業者さんだけで果たして対応できるのかといった課題があるということを示された後、そういった課題はあるけれども、見直しというものに着手していきたい、見直しを図っていききたいということで答弁いただいております。

次です。文化財についてということで、石崎俊治議員です。

こちらのほうは、北波多にある稗田地区の文化財、天神さまであったりとかについてと、文化財担当の世代間と専門分野のバランス等について、文化財担当者の職員構成などについての御質問です。

それから3番目に、指定文化財の説明看板、市内各所にありますけれども、これについてはちゃんと更新しているのか。

4番に、本庁、市民センターの文化財管理体制について、これは本庁で主に管轄していても、市民センターの職員について文化財に対する知見とか関心というものをもうちょっと醸成するべきじゃないかということで質問いただいています。

5番目に、文化財遺物の保管展示の状況についてということで、今の展示状況、それから、今進めております旧打上中学校の改修、旧打上中学校に文化財を市内全域から集約し、そして、改修して展示もできる施設にするよう進めておりますということで答弁いたしております。

最後の6番目、古文書の保管状況と解説についてということで、市内数か所に分けて、近代図書館、相知図書館、あるいは七山の古文書整理室のほうに保存しており、管理状況については、温度・湿度管理等、収蔵場所に応じた保管を行っています。ただ、古文書の解説については、文書数が多いため、それなりの相当の時間を要しています。ただ、今年度、今まで1名だった会計年度任用職員をもう一名雇用していますので、整理の効率化が幾らか図れているのではないかと回答をいたしております。

次のページ、35ページになります。同じく石崎議員さんです。今度は教育についてということで3項目です。

初めに、理科教育の現状と取組についてということで、国の理科教育設備整備費補助金というものがありますので、それをどう活用しているのかということで御質問いただいておりますが、新規購入については、5か年計画に基づいて各学校2回を対象として更新しており、また、それ以外の更新についても、全学校を対象に要望に応じてやっております。効果としては、唐津市教育文化祭における自由研究の優秀作品や展示状況を説明し、具体的な例を挙げて、子どもたちの理科教育の推進に資することができるということで答弁しています。

2番目で、多発する犯罪の現状に対する教育の面からの課題についてという



ことで、要は今、闇サイトを利用した犯罪とか、闇バイトとか言われるもの、それから、各種ハラスメントの行為、こういったことの被害者にならない、加害者にならないということについて、各学校でどのような取組を行っているのかということで、それに対する対策を答弁いたしております。

最後に、道德観や倫理意識の醸成の取組についてということで、道德観や倫理意識の醸成の必要性、あるいはいきいき学ぶからつっ子育成事業であったり、また、ボランティア活動等々によってそういった意識の醸成に努めるということで答弁をしております。

最後です。38ページになります。古藤宏治議員です。

こちらのほうは学校施設ということで、幾つか御質問いただいております。

1番目が学校施設の改修、改築、2番目がトイレの改良、整備、これは水洗化です。3番目に通学路の整備、確保、4番に防犯カメラの設置ということで質問をいただいております。

学校施設の改修、改築については、今、鏡中学校の長寿命化をやっています。西唐津中学校についても今年度、来年度で設計をして、令和8年度から工事に着手する計画をお答えしています。1点、全体の整備ではなくて、鏡山小学校の体育館の上に設置している屋上プールについての評価とか、学校の評判についてご質問されまして、そこに書いておりますとおり、虫が少なくなったとか、藻が生えなくなったとか、児童がサンダルに履き替えて移動する手間がなくなったということで、おおむね良好な反応を受けていると、児童・生徒の評判も良好、マイナスの評価はなかったことをお答えしております。

2番目のトイレ改修については、昨年11月に唐津市小中学校トイレ洋式化整備計画を策定して、本年度から令和9年度までの4年間109基の洋式化を計画し、実施をしています。ただ、計画していないトイレについても、児童・生徒や学級の状況に応じて随時整備を行う考えであり、また、改築であったり、長寿命化改良工事であったりといった場合には、校舎内の全てのトイレの洋式化を進めますと答弁しております。

次のページです。3番の通学路の整備、確保についてということで、こちらのほうは、実際歩道を造ったり、カラー舗装したりという通学路の整備をするのはそれぞれの道路管理者なんですけれども、教育委員会に対しては、その道路管理者に要望をするまで、道路管理者が整備をするまでのプロセスについてということで聞かれています。

教育委員会といたしましては、通学路の交通安全プログラムというものを平成26年度に策定しておりますので、これに基づいて、教育委員会、学校、警察、道路管理者によって毎年合同点検というものを通学路についてはしていると。その結果を踏まえて、また、設けております通学路安全推進会議において検討して対策を作成していると。その対策を道路管理者に要望して、実施してもらっているということで答弁しております。

4番目に、防犯カメラ設置についてですが、議員としては、昨今の子どもを取り巻く犯罪に巻き込まれる可能性というものを考慮して、学校にも防犯カメラをつけるべきじゃないかというところでの質問です。

まず、補助制度についてお聞きになられまして、教育委員会としては、防犯カメラというのは、実際、犯罪の抑止効果、あるいは犯罪が起こったときの証拠、物証というか、証拠能力ということを勘案すると有効であると認識はしているが、プライバシーの確保の問題であったり、データの流出、データの適切な管理といった課題もあると考えています。ただ、今後、それぞれの学校の実情に応じて設置に向けて検討する必要があるものと考えているということで答弁をいたしております。

説明は以上でございます。

**○教育長（栗原宣康君）**

ありがとうございました。

それでは、共催及び後援について、教育総務課お願いします。

**○教育総務課長（森 徳雄君）**

教育総務課でございます。16ページをお願いします。

共催及び後援につきましては、共催が2件、後援が6件、合計8件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと存じます。

以上でございます。

**○教育長（栗原宣康君）**

教育委員会の行事予定についてお願いします。

**○教育総務課長（森 徳雄君）**

教育総務課でございます。17ページをお願いします。

令和7年1月5日から1月17日までの主な行事予定を御報告いたします。

年明けに二十歳の祝典が開催されます。1月5日は鎮西・呼子と肥前会場、

1月11日が七山、浜玉、厳木、相知、北波多会場、1月12日が唐津会場となっております。

1月8日は市立小・中学校の3学期始業式でございます。

1月16日は、教育委員会佐賀県連絡協議会ほか2件の会議がございまして、教育長の出席となっております。

その他の行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと存じます。

以上でございます。

#### ○教育長（栗原宣康君）

石山委員が5日の鎮西・呼子、篠原委員が5日の肥前と、それから11日の厳木ということで、ありがとうございます。

それから、宮崎委員は11日の日が2か所ということで、よろしくお願いします。

それでは、そのほか報告事項はございませんか。はい、どうぞ。

#### ○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。

教育委員さんは御存じでございますが、去る10月10日、文部科学省におきまして、文部科学大臣から栗原教育長が地方教育行政の発展のために尽くされた功績が認められまして、令和6年度地方教育行政功労者表彰を受賞されました。改めましておめでとうございます。

#### ○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

では、次回の定例教育委員会は令和7年1月23日14時から、場所はまたこちらの会議室、本庁4階大会議室で開催をさせていただこうと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○教育長（栗原宣康君）

それでは、これで本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして12月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。